

## ボーナスカット攻撃粉碎！ 労働審判を終結！！

4月16日、東京車両所分会OBの中村さん、東一運分会の剣持さんが『ボーナスカットの撤回とカット分の支払い』を求めて申立てた第2回労働審判が開催されました。結果は、今回で内容を取り下げることとしました。



会社から出されていた『ボーナスカット理由10件の非違行為』に対し反論して闘って行くには、3回までしか行われない審議と会社側からの歩み寄りが全くないことから、今回の労働審判を終結することとしました。

今後は、裁判闘争も含め次の闘いへ突き進みます！

今回の労働審判での裁判官は、私たちの言い分や主張に耳を傾け長時間のやり取りがありました。一方、会社の弁護士は、①東海労組合は労働審判を闘争に利用している。②カット理由を組合の情報で明らかにしている。③現認した管理者の名前を挙げ非難しプレッシャーをかけているなど再三に渡り裁判官に主張していました。これは、私たちの職場での闘いと労働審判での闘いを非常に嫌がっていることの現れです。裁判によって管理者を法廷に引っ張り出し、審問で悪辣な労務管理が暴露されることを恐れているからです。



### 不当なボーナスカットを許さず闘争を強化しよう！

組合員に掛けられたボーナスカットを跳ね返すため、各地本では労働審判や裁判で闘っています。また、苦情処理会議のあり方やその運用の在り方をも問題にして会社に強く訴えています。

私たちは、今回の労働審判においてはたった2回の審理でしたが、その闘いの意義と成果を全組合員で確認し次の闘いへ邁進します。

異常な労務管理と理不尽なボーナスカットを許さないために、全組合員一丸となって奮闘しよう！